

# 自転車指導啓発重点地区・路線(旭川東警察署)

## 旭川警察署の自転車指導啓発重点地区・路線

- ① 旭川市永山3条4丁目～永山11条4丁目、永山町3条5丁目～永山町3丁目 永山地区
- ② 旭川市永山2条1丁目～永山3条12丁目 国道39号

### ★選定理由★

通勤通学路で、自転車の通行量が非常に高いほか、商業施設の林立による車両の出入りが多く、交通事故発生の危険性が高いため。

## 旭川東警察署自転車指導啓発重点地区・路線マップ

### 重点路線② 国道39号

#### ➤違反や事故の状況

- ・ **並進やスマホを使用して走行**する自転車が多い。
- ・ **歩道上**での歩行者との事故や、自転車の**一時停止無視や交差点における安全不確認**による事故が多く発生。



### 重点地区① 永山地区

#### ➤違反や事故の状況

- ・ **並進やスマホを使用して走行**する自転車が多い。
- ・ **歩道上**での歩行者との事故や、自転車の**一時停止無視や交差点における安全不確認**による事故が多く発生。

重点地区で、

よく見られる自転車利用者の**違反形態**

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 一時停止無視
- 無灯火



### ★自転車運転する人は次の点に気を付けましょう！★

#### 1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、**車道寄り**を**すぐに止まれるスピード**で走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は**一時停止**をしましょう。

#### 2 一時停止標識では**確実な停止**を！

自転車は車と同じです。

一時停止標識では、**確実に停止して安全確認**をしてから進行しましょう。

#### 3 **夜間は自分の身を守るためにもライトをつけましょう！**

自転車のライトはつきますか？ 反射器材は汚れていませんか？

旭川東警察署では、自転車運転者の一時停止無視・信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、適性に

